

我孫子市消防審議会会議録

- 1 会議の名称 我孫子市消防審議会（令和3年度第1回）
- 2 開催日時 令和3年5月10日（月）19時00分～20時50分
- 3 開催場所 消防本部2階 大会議室
- 4 出席者等の氏名
 - (1) 審議会委員
 - ア 出席委員 羽石 清二、岩部 弘治、飯山 初美、鈴木 誠、海老原 勤
齋藤 美重子
 - イ 欠席委員 木村 悦子
 - (2) 事務局
石井雅也（次長兼総務課長）、逆井和男（次長兼西消防署長）、伊藤和行（警防課長）、国本浩二（総務課主幹）、井下田佳弘（警防課長補佐）、勝矢秀樹（総務課長補佐）、椿浩一（総務課担当）
- 5 議 題
 - (1) 増隊・増員後の組織体制（案）について
 - (2) 職員採用計画（案）について
 - (3) 車両・資機材の整備計画（案）について
 - (4) 職員育成計画（案）について
 - (5) 答申の方向性と内容の検討について
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人及び発言者の数 0名
- 8 会議の内容
 - (1) 会議次第
 - ア 開会
事務局（総務課主幹）により開会宣言「令和3年度、第1回我孫子市消防審議会を開会いたします。」が行われ、順次次第に沿い進められた。
 - イ 傍聴要領

傍聴者がいないため、説明省略

ウ 会長挨拶

エ 議事

審議会条例第6条第2項により、会長が議長となり議事が開始される。

オ 閉会

(2) 議事の内容

○議長（羽石会長）

会議次第3、議事の「(1) 増隊・増員後の組織体制（案）」について、事務局の説明を求めます。

なお、項目ごとに説明を受けたのち各委員の発言を許します。質問のある委員は挙手をお願いします。

○勝矢秀樹（総務課長補佐）

「(1) 増隊・増員後の組織体制（案）」について、パワーポイントのスクリーン映写に基づき説明を実施。

1 増隊・増員後の組織体制（案）

(1) (仮称) 湖北消防署の人員配置（案）について

(2) (仮称) 湖北消防署車両配置図（案）

○議長（羽石会長）

「(1) 増隊・増員後の組織体制（案）」についての説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○鈴木委員

資料の別表や別図を見ると増隊後の体制として西消防署の救助隊員数が減っているのと車両も減っておりますが、どのような体制を想定しているのですか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

現在の配置人員状況では、救助隊を22名配置しているわけですが、これは、救助隊が西救助1、西化学1、西はしご1の3台を運用していることや、指揮隊や警防隊、救急隊といった部隊の不足する職員分を補っている形となり22名を配置しております。このため、増隊後は、各部隊の配置職員を明確にするため、救助隊を命じられた職員は、あくまでも救助隊の専任隊員としての勤務形態とし、西救助1、西はしご1の2車両運用を想定としています。1当務日当たり5名の勤務員を確保するためには、休みや消防学校への入校などを考慮した場合、2交替制で16名の職員を配置する必要があります。

○飯山委員

令和8年度の救急出場件数が7500件を目途にした根拠がありますか。

我孫子市の人口が流出し、減少していると聞いたことがある。もちろん、高齢化によ

って出場件数が増加することやコロナ対応や火災などで件数が増加することは理解できます。

○勝矢秀樹（総務課長補佐）

我孫子市消防本部では救急隊を平成28年度から5隊で運用したという経緯があります。1隊当たりの出場件数が年間約1500件を推移しており、救急現場への到着時間や救急件数増加などを鑑みながら、1隊増やした経緯がございます。確かに飯山委員がおっしゃられたとおり、我孫子市の人口は少しずつ減ってくるような推移はありますが、高齢者人口や高齢者率というのは今もって増加傾向にありまして、救急の件数はある程度高齢者人口や高齢化率などと相関関係があり消防では人口は少しずつ減っていきつつあるけれども救急出場は少しずつ増えていくと想定しております。その中で他市を参考し、また我孫子市の平成28年度の増隊した中で1500件くらいを目途にした部分もございますので、1隊当たり1500件という部分はある程度の目安とし、市民サービスの低下を招かないように、想定し整備を図っていく必要があるという視点でこのような数字を出しております。

○海老原委員

別図や別表の人員や車両の配置図を見ると増隊される救助隊や救急隊の他にも現在の状況と相違が出ていますが、これについてご説明いただけますでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

人員については、部隊に配置される職員の専門性を確保することを主眼に想定をさせていただきました。

これは、鈴木委員からの質問にもありましたが、現在、西消防署においては、勤務の状況に応じて、救助隊員の中から、指揮隊や警防隊、救急隊の隊員として恒常的に勤務する職員が発生することとなっておりますが、このような運用体制を見直し、部隊の専門性をより高めていきたいと考えています。

次に車両については、西消防署は例外となりますが、各署所において、消防ポンプ自動車の2台配置を主眼とし、その中でも（仮称）湖北消防署以外の所属については、狭隘路において高い機動性を確保するため、通常の水槽付き消防ポンプ自動車に加え、小型の水槽付き消防ポンプ自動車も配置していきたいと考えております。

なお、西消防署の消防ポンプ自動車は、1台となりますが、令和2年度の更新整備において、通常1500ℓの水を積載するところ、2500ℓの水を積載できる車両を更新整備し、火災防衛体制の増強を図っております。

○齋藤委員

別表の人員配置体制（案）について、人数が現在の体制から増隊後の編成ですと22名の増員になっているが、さらに再任用職員を増やす必要性がどこにあるのか。再任用職員とはどのような業務をしているか教えていただければと思います。

○石井雅也（次長兼総務課長）

再任用職員は毎年退職する人数は違うが今年度は7名の退職がいるが再任職員として残るか残らないか希望をとっている。配置場所については、消防本部3階にある指揮統制担当という松戸市消防局にある千葉北西部指令センターから指令が下されてから、対応する業務がある。

再任用職員とは、定年を迎え、退職した職員で、再度職員として採用された職員です。令和3年度は、8名の再任用職員がおり、2名が消防本部の事務職員として、予防課業務や警防課業務に就いています。また、6名は西消防署指揮統制担当として、松戸市に設置されているちば北西部消防指令センターとの連携や災害時における無線運用を含め、関係機関との連絡調整を業務内容として勤務しています。

今後、再任用職員の増加が見込まれていることから、消防本部では、再任用職員配置計画を関係課と協議しながら策定をしていく予定です。

現段階における想定としては、本部事務職の他に、指揮統制担当、現場活動における指揮隊などの業務を担っていく方向で調整を図っております。

○飯山委員

再任用の定員枠や試験などはあつたりするのでしょうか。市民の税金を使っているので定員枠があつてもよいのではないのでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

市総務課人事担当と様々な協議をしております。面接などを行い、業務に意欲がある者、健康状態が良い者、勤務成績など人事評価を考慮し、ある程度の基準に達していない者については採用しないという方向で進めております。

○議長（羽石会長）

他に質問等はありませんか、ないようですので「(2) 職員採用計画（案）について」事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「(2) 職員採用計画（案）について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。

2 職員採用計画（案）について

(1) 消防本部定員管理年次計画（案）（令和2年度～令和10年度）

(2) 人員要望採用人数（増員分）の考え方

○議長（羽石会長）

「(2) 職員採用計画（案）について」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○岩部委員

医療分野では2035年くらいまでは人口は減少するが入院患者数は増加し続け

るというデータが出ており、日本全国で人口は減り、もちろん我孫子市でも減り、入院患者は減らないというデータが出ている。また疾患の内訳も出ている。救急隊の出場の増える可能性はある。7500件に近くなってくると救急隊数が不足する可能性があり、また今回のコロナについても、感染が落ち着いているときはよいが感染者が激増して、救急隊が不足した場合など職員採用を前倒したりすることはあるのでしょうか。

○国本浩二（総務課主幹）

令和2年度中の救急件数は令和元年度中と比較し約400件減少している。7500件近くになった場合、職員を前倒し、救急隊の増隊を要望していきたいと考えております。現在、コロナ患者の移送が増えてきておりますが、その対応を救急隊のみで行いますと、搬送に時間がかかり、救急隊が疲弊してしまうので、消防本部の日勤職員を活用し、移送を実施している現状がございます。柔軟に本部職員などを活用して対応していきたいと考えております。

○議長（羽石会長）

他に質問等はありませんか、ないようですので「(3) 車両・資器材の整備計画（案）について」事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「(3) 車両・資器材の整備計画（案）について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。

3 車両・資器材の整備計画（案）について

(1) 体制整備に係る車両更新整備・配置換計画（案）

○議長（羽石会長）

「(3) 体制整備に係る車両更新整備・配置換計画（案）について」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○鈴木委員

救助隊を増隊するにあたり、東署の水槽付き消防ポンプ自動車の更新時に救助資機材を積載した車両とすると説明がありましたが、なぜ救助の専門車両である救助工作車ではなく、水槽付き消防ポンプ自動車にするのですか。

○井下田佳弘（警防課長補佐）

救助工作車の配置基準は、原則として救助省令に定める救助隊の配置基準数と同数とするとされていますが、救助省令4条に規定する特別救助隊の配置基準数を控除した数については、同様の救助器具積載能力を有する消防用自動車等を充て、救助工作車の配置基準数から減ずることができるとされています。

我孫子市の場合は、特別救助隊1隊と救助工作車1台を西消防署に配置していますので、(仮称)湖北消防署については、救助資機材を積載した消防用自動車を備える

ことで、救助隊の基準を満たすことができます。また、救助工作車を整備した場合、水を出すことのできる消防ポンプ自動車の数が1台減ってしまい、消防力の整備指針に定められている7台という基準を満たすことができなくなってしまうこと等の理由から水槽付き消防ポンプ自動車の更新時に救助資機材を積載した車両を整備することを考えています。

○海老原委員

議題1と関連しますが、表の令和8年度を見るとかなりの車両の配置換があるようですが、この配置換えはなぜ実施するのですか。

○国本浩二（総務課主幹）

海老原委員のご質問のとおり、(仮称)湖北消防署の開設、救助隊の増隊に合わせ、かなりの数の車両を配置換えする計画としています。

これは、救助隊が(仮称)湖北消防署に増隊されることにより、東消防署に配置されている令和5年度更新整備予定の東水槽2号車と川や沼でおぼれた人の救助に使用する救助艇やボートトレーラー、それらをけん引する指令車の配置換えの実施と、1,500ℓの水を積載した車両に加え、狭隘路における機動性を確保し、より小型の車両でペア運用を図るための配置換えとなります。

○飯山委員

消防車や救急車の金額はどのくらいか。耐用年数と何年位で買い換えるのでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

車両の整備基準を設けており、概ね消防車で15年から20年で、救急車が10年か10万キロメートルとなる想定をしております。更新整備時期の調整や予算の担保を関係課と図って協議を進めております。

○飯山委員

今後、設備がより良くなっていった場合、想定していた値段より上がっていく場合があるということでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

近年、資器材の高度化というところで値段の高騰化はしております。各社の見積を取って平均の価格を算出して、入札をする方法を取ってまいります。

○飯山委員

高規格救急車はいくらするのでしょうか。

○井下田佳弘（警防課長補佐）

前年度東消防署の高規格救急車を約3800万円で更新をしております。救急救命士が使用する資器材や患者監視装置など様々高度医療器具などの医療行為ができる資器材も含まますのでどうしても高騰化してしまっております。

○議長（羽石会長）

他に質問等はありませんか、ないようですので「(4) 育成計画（案）について」事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「(4) 育成計画（案）について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。

4 育成計画（案）について

(1) 救助隊員・救急隊員の現況について（令和3年4月1日現在）

(2) 体制整備に係る入校計画（案）

(3) 体制整備に係る育成計画（案）

○議長（羽石会長）

「(4) 育成計画について」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○海老原委員

救助隊や救急隊の資格や研修については説明いただき、理解できました。車両の運転免許などの取得状況や取得方法はどのようになっていますでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

令和3年4月1日現在の職員の免許保有状況について、全職員158名（前倒し採用職員も含め）全車両を運転できる大型免許の保有者数は90名、警防隊が運用する消防自動車を運転できる準中型免許以上の保有者数は144名、自動車免許に関しては現在のところ運用に問題ありません。救助艇を運用するのに必要な二級小型船舶操縦免許の保有者は47名となっております。取得方法につきましては、二級小型船舶操縦免許については、公費にて取得しておりますが、中型免許及び大型免許については、各個人自費で取得しているのが現状です。

○海老原委員

運用については当面問題ないとの説明をいただきました。しかし、これから退職される職員も増え、運転可能職員も減ってくる中、これから入ってくる職員が免許を持っているとは限らない訳で、特に大型免許について自費で取得しているところでしたが費用についても普通免許より高額であると認識しておりますが、大型免許取得を公費で取得するという考えはありますでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

入庁してくる職員は大体普通自動車を保有しておりますが、大型免許はあまり保有しておりません。また、近隣の消防本部については、公費で取得しているところもあります。我孫子市も大型免許取得について様々な協議を行っているが、現実には至っておりません。大型免許は高額で職員の負担も大きいので、今後、公費で取得できるように市関係各課と調整し、実現できるような体制を取っていきたいと思っております。

○岩部委員

救急救命士は、救急現場の他に指令センターや事務職として勤務されているとのことですが、どのような役目を担っているのですか。

また、我孫子市年間救急訓練計画とは具体的にどのような内容の訓練計画で構成されているのですか。

○伊藤和行（警防課長）

救急現場以外の救急救命士の勤務につきまして、指令センター勤務員は、119番救急要請受信時に、緊急度・重症度が高い事案に対し、質の高い口頭指導の実施や的確な助言を行い市民の救命率向上を目的として派遣しています。また、事務職につきましては、医療機関と（近隣市）消防機関との調整を図り、地域メディカルコントロール体制の確保や、各救急隊が必要とする救急資機材等を判断し、予算化するなど、間接的とはなりますが、消防本部として欠かすことのできない業務に従事しています。

○齋藤委員

現在、救急救命士の人数は足りているという認識でよろしいでしょうか。今後も問題ないという事でよろしいでしょうか。

○伊藤和行（警防課長）

現在は不足しておりません。今後、職員採用計画や育成計画に沿って基準にあった人数を確保するよう養成していきたいと考えております。

○飯山委員

消防大学校や救急救命士の研修など職員に取得していただかないと思うのですが、市で資格を取得する費用を負担することは理解できます。年間でどれくらいの費用がかかっているのでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

年度や人数、研修内容により異なりますが、令和2年度は約613万円、令和3年度は約561万円を予定しております。救急救命士については、半年間入校いたしますが約200万円となっております。

○岩部委員

訓練内容について教えてください。

○伊藤和行（警防課長）

救急については、我孫子市年間救急訓練計画につきましては、救急医学の専門的な知識や技術を習得し、的確な救急活動を行える能力を身につけるため、年間訓練計画を策定し、東葛飾北部地域救急業務メディカルコントロール協議会において定める救急隊員が行う病院前救護の質の担保を図るための、各種プロトコールに基づく訓練を行うものとなります。

○岩部委員

救急について、深く学び、より実践的に手技を行えるまで訓練をするということによってよろしいでしょうか。

○伊藤和行（警防課長）

はい。そのとおりです。

○飯山委員

消防隊員の訓練については実施しているのでしょうか。

○伊藤和行（警防課長）

千葉県消防学校に救急隊員、救助隊員、警防隊員が入校して、県内の職員が集まり、寮生活を送りながら、訓練を受ける教育機関があり、計画的に研修しております。

○飯山委員

机上の訓練だけでなく、技術を身に付けたり、実際の訓練もあるのでしょうか。

○伊藤和行（警防課長）

そのとおりです。

○齋藤委員

消防学校や消防大学校に派遣される基準はあるのでしょうか。どのような訓練を行っているのでしょうか。救急救命士の研修所に派遣される基準はあるのでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

消防大学校の入校については、各隊の隊長クラスで消防長が認めた者を出向させております。

消防大学校は、おそばで有名な深大寺の近く、調布市にある総務省消防庁が所管する最高峰の教育機関で、北は北海道、南は沖縄県から研修生が入校します。全寮制で、期間は研修により違いはありますが、2週間程度から2ヶ月程度となります。

内容としては、高度で専門的な指揮技術や隊員安全管理や部隊統制の他、大規模災害時における警防本部運用など多岐におよび、火災原因調査や予防査察、救助、救急分野における研修もあります。

また、救急救命士の研修所は、全寮制で6ヶ月の研修となります。場所は、東京都と福岡県にあり、国家試験の合格及び救急救命士としての活動技術を習得するため、座学や実技研修を実施します。

また、指導的立場の救急救命士として、職場内における指導、育成体制を確保していくための指導救命士の研修先でもあります。

○齋藤委員

消防大学校の計画をみると人数は毎年1名となっておりますが、複数名派遣することはできないでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

千葉県全体で人数枠があり、各消防局本部での要望がありますので毎年派遣するこ

とは難しい。隔年などの計画を組んでいることが現状です。

○議長（羽石会長）

他に質問等はありませんか。ないようですので小休憩とします。

○議長（羽石会長）

（小休憩後）次に「答申の方向性と内容の検討について」事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹（総務課担当）

「（５）答申の方向性と内容の検討について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。

５ 答申の方向性と内容の検討について

- （１）２２名増員の条例改正を実施することについて
- （２）職員の採用方法等について
- （３）車両や資器材の整備について
- （４）育成計画について
- （５）答申の方向性について
- （６）答申の内容について

○議長（羽石会長）

「（５）答申の方向性と内容の検討について」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○齋藤委員

答申を示す際、救急件数の増加を踏まえた上というのは、高齢化を踏まえたということであるが、追加として気候変動による自然災害に備えてなどを記載して、職員採用を増やした方がよいのではないのでしょうか。

実際、気候変動で台風など被害が多くなっているのので、突発的な災害などに対応できる体制を是非、大事な視点としますし、またクラスターが発生したということなので、ただ人数を増やすだけでなく、仮眠室の整備をクラスターが起きないように個室にするとかパーテーションで仕切るなどの工夫のためにも設備の充実が必要だという視点があってもいいのではという印象を受けました。

○石井雅也（次長兼総務課長）

突発的な災害についてももう少し記載させていきたい。クラスターの発生については保健所が疑っている仮眠室が原因であった閉鎖的であるという指摘がありました。そこで１６名の濃厚接触者と指摘されました。仮眠室については予備費対応で全熱交換循環式空調設備を早期に工事着工するように対応しております。今の件につきましても、答申内容に記載したいと考えます。

○岩部委員

現場の職員は、勤務体系は朝から翌朝まで仕事されているのでしょうか。

○勝矢秀樹（総務課長補佐）

泊り勤務の職員は、朝8時半から翌朝8時半まで勤務する形となっておりますが、時間は15時間30分で2日分勤務しております。拘束時間は24時間になりますが、勤務時間は7時間45分×2日間分となっております。

○岩部委員

年次有給休暇の取得率、育児休暇の取得率などはどのようになっていますでしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

年次有給休暇につきましては、年間20日の付与に対して、10日前後の取得になっております。

○岩部委員

どのような理由で10日前後でしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

入校や休日の人員等がないなどです。どうしても車両の最低人員があるのでこのような状況になっております。

○飯山委員

増員という条例改正であるが、この人員数の22名は最大の要望数なのでしょうか。最低の要望数でしょうか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

消防力の整備指針で、警防隊救助隊は5名乗車が望ましいと示されております。5名ですと2班で16名が必要になりますが、（仮称）湖北消防署では4名の乗車で12名を要望しておりますが、警防隊とペアで運用し、現場では8名で防禦体制を取る計画をしております。ですから、最高ではないです。また、救急隊は3名と整備指針で決められておりますので10名を要望しております。

○齋藤委員

これはきっと最低の数字ではないかと思えます。休暇が少ない、育休がとれないなどの状況であれば、今は国際労働機関のILOなどでは、ディーセントワークというもっと人間らしい新たな生き方をしようと言われております。本来ならば、もっと休暇が取れるように人数の補充をし、休暇をしっかりとれるようにはこれだけ必要であると示してもよいのではないのでしょうか。

○勝矢秀樹（総務課長補佐）

ありがとうございます。年次有給休暇の取得について権利としては20日付与がありますが実際10日いかない位の取得となっております。我孫子市働き方改革などの中で最低5日間を取得しなさい、また特別休暇の中で、男性も子育て休暇を取得しな

さいという中で、昔よりは取得しやすい環境になったのかなと思います。ただ、人員措置係数を2にして、計算することは難しい。市関係課との協議を含めた中で、消防としての人員適正管理もあるが、市全体で考えた人員適正も踏まえた上で、大事な職員のこととも考え、過労働にならないように今後、調整し検討していきたい。

○飯山委員

救急件数の動向が7500件と予測されていて、今回の答申では示された数値でとりあえず答申して良いと考えております。環境の変化によってどのようになるかはわからないし、審議会の内容ですら早めの変更が迫られる場合もあると思いますので今後、現状はこのとおりで答申していくのでよいかと思います。

○石井雅也（次長兼総務課長）

ありがとうございます。7500件を目途でございまして、7500件までいかない場合はまだ採用を見送る可能性もございます。突発的災害やクラスターなど人数が必要になった場合は急遽、採用できるような条例改正の準備はしていきたいと考えております。

○岩部委員

それであれば、採用の方法のところに、今、コロナ禍ですが、新興感染症拡大対応するや地震発生が危惧されておりますので、いろんな想定していく必要があるかと思えます。

○石井雅也（次長兼総務課長）

自然災害や新興感染症、地震などを盛り込みながら事務局で考えたいと思えます。

○議長（羽石会長）

他にご質問はございませんか、無いようですので、様々な意見がございました。答申内容の決定に向け、審議会としての方向性の整理をさせていただきたいと思えます。

まず、人員要望数について、救助件数や救急件数の増加に伴い、救助隊増隊分として12名、救急隊増隊分としての10名で合計22名を増員することとし、救助隊の育成期間の確保や救急出場件数の動向に速やかに対応できるよう条例改正を早期にいう考え方でよろしいでしょうか。

○各委員 「なし」との声、うなずきあり。

○議長（羽石会長）

次に、救助隊の増隊についてですが、（仮称）湖北消防署の開設に合わせた令和8年度中とし、東消防署管内の強化と西消防署管内の補管を目的に（仮称）湖北消防署へ配置することとしたいと考えますがいかがでしょうか。

また、救助隊員や車両の増強については、隊員の育成期間を確保するため、令和4年度より増員分職員の採用を進め、令和5年度に救助資機材を積載する水槽付き消防ボ

ンプ自動車の整備を計画することとしたいと考えますがいかがでしょうか。

○各委員 「なし」との声、うなずきあり。

○議長（羽石会長）

次に、救急隊の増隊についてですが、東消防署管内の救急需要への体制強化を図るとともに、既に増強されている西消防署管内を補完するため、（仮称）湖北消防署へ配置することとし、出場件数7,500件についてはもう少し検討する、動向を踏まえた中で、増隊分職員の採用や車両・資機材整備の時期を逸することないように実施するようという基本的にはこのような考えで、事務局でもう少し検討するということでよろしいでしょうか。

○各委員 「なし」との声、うなずきあり。

○議長（羽石会長）

ありがとうございました。

今回、審議会の中で整理していただいた答申に向けた方向性や内容を事務局で取りまとめ、次回に答申（案）の作成をお願いしたいと考えていますので、よろしく願いします。

それでは、本日の議事に関する事務局の説明の全てが終わりましたので、全般にわたり質問がある委員は挙手をお願いします。

○各委員 「なし」との声、うなずきあり。

○議長（羽石会長）

委員の皆様には、第3回目の消防審議会において、増隊・増員後の組織体制や具体的な採用・整備・育成計画について、また、答申の方向性と内容についてご審議をいただき、次回の審議会における答申内容のイメージをお持ちいただくことができたと思います。

次回の審議会は、最終回となり、答申の内容を決定いただく予定となっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で、本日の審議は終了とさせていただきますが、その他として事務局より何かありますか。

○石井雅也（次長兼総務課長）

次回の第4回消防審議会の開催について、開催日につきましては、令和3年5月31日（月）19時から開催したいと思いますですがよろしいでしょうか。

○各委員 「なし」との声、うなずきあり。

○議長（羽石会長）

それでは、以上を持ちまして第3回の審議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。